

鳥羽河内ダム検証 関係住民からの意見聴取傍聴にあたってのお願い

「意見を聴く場」の議事を円滑に進めるための傍聴にあたってのお願いです。

1. 傍聴の受付と入場について

- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場して下さい。開場は開会の30分前を予定しています。
- ・ 会場には一般傍聴席を40席用意しています。
- ・ 受付は先着順です。満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承下さい。
- ・ 受付時間以降に来場された方は、原則入場頂けません。
- ・ 会場等への入場については、係員の指示に従ってください。

2. 傍聴に際しての注意事項

- ・ 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・ 会場等での飲食はご遠慮下さい。
- ・ 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・ 会場等では静粛に傍聴願います。
- ・ 会場等で撮影はご遠慮ください。
- ・ 発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻き、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- ・ その他・会場等の秩序を乱す行為や、議事を妨害する行為はできません。
- ・ 以上のことをお守りいただけない場合は、退場を指示することがあります。

3. その他、傍聴される方は事務局の案内に従っていただきます。

（報道の方へ）

- ・ 報道機関を対象とした席を設けます。
- ・ 会議室入り口付近の受付にて必要事項を記入、身分証等の提示をお願いします。
- ・ 会場内では、報道各社の腕章等の着用をお願いします。
- ・ 取材に必要な電源等は各社にてご用意下さい。
- ・ 意見発表者及び傍聴者への個人が特定される様な取材及び撮影については各社にて対象者の了解を得た上で行ってください。これにより対象者との間で問題が生じた場合に「意見を聴く場」の運営者が責を負うことはできません。